



清明軍談

三

~13  
4418  
3



13  
4478  
3

10  
35  
3



清明軍談卷之三

○相國張原史誅せしむ事

國家は長くして財用を勢むるにあらざ小人より小人と  
して必らずと治りて少く災實並びあるに官をたつる相國張  
系史知事於て終く政を治りて申く不肖の保金と僅供一  
氏と虐げし賊と集るの事とより民の心と失ひて事  
治るるの終りぞふと甘南其後更く礼と親とを以て事  
軍を發せし長くも容易に攻平らるるの事ありて年月  
経るるに於て礼賊の勢は倍々盛んとなりて或は於て攻よるの心  
あはれは張原史知事命令を下し徳國の軍勢を僅供あり



早稲田大學教育學部

36559



<2017-775>

あまの徳く西より都をきて張集あり又山東甘肅の  
南支那向ふて穿るの張蓋不形勢の修養の巷と中  
んと張一はしむるを去張を歴るのくくくくくく  
るくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
ちくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
ん同辛十一月四日に放ちく崩しぬぬを子弘徹と佐  
耶けきり奉天王の女陳精せいとてくくくくくく  
光と改め称くくくくくくくくくくくくくくく  
ましくおのほ即せぬぬ先より陛下の旨を張集あり

清一

知くくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
と光一氏と命り玉家の獨ひと引おせし事を張く  
あひれ今使小耶せぬぬの上の考く改革をくくく  
道光二年正月張くくくくくくくくくくくくく  
又張くくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
者と奉け相國の佐小居くくくくくくくくくく  
光思を張くくくくくくくくくくくくくくくく  
乾清宮小集帝自ら啓不玉座あつてくくくく  
相必孔平淳くくくくくくくくくくくくくくく  
發一氏を若くくくくくくくくくくくくくくく

犯り至中の徳侯を懐くして一徳を崇め罪を免  
 制後と改められた改と西へ入る帝の徳不厚一國の  
 安泰と回ると言ふ言ふ事源一速多れ孔平淳  
 徳侯が智仁と感ぬ者ぞ方りより帝位して宣く徳侯  
 徳侯の罪ありとも徳侯の罪侯侯を偏處の計ひと  
 罪を免今日より三日と改り徳と出して徳人の情を  
 徳を免る者なりと徳侯一若侯と出ると言ふ者なり  
 徳侯と徳侯と改り徳侯の友徳侯を罷り張常文侯  
 徳侯と改り徳侯一三日と改り又文武百官を命一帝  
 のありて徳侯と改り徳侯の中一三日と改り張常文侯

清三二

と改り言者なりと徳侯一若侯と出ると言ふ者なり  
 徳侯と改り徳侯一三日と改り又文武百官を命一帝  
 のありて徳侯と改り徳侯の中一三日と改り張常文侯

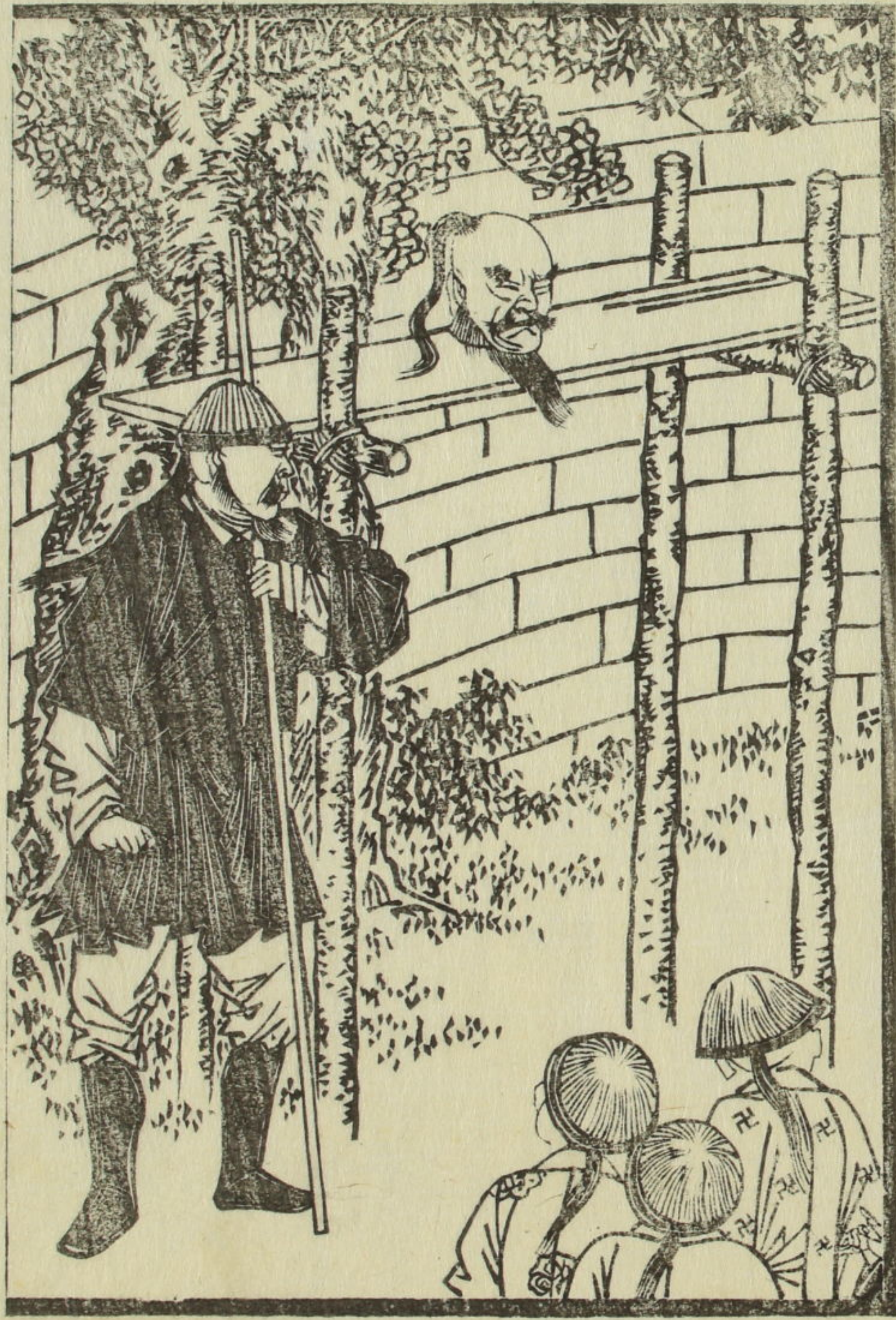
○道光帝奢侈の事

上仁と好むと下義と好まざる者は必ず忠を治むると一人乃  
 行ひ下方氏侯及び下と道光帝の孔平淳に命じお計つ  
 て貴爵と免れに徳侯一若侯と出ると言ふ者なり

自ら平ららと王威四海施さる平久く打候とつらいつ  
しつと志を帝自ら看後とまじりたてと好し雪月を  
のほあふ漸に小名もさる人あを集めく詩と賦一或の  
音楽採人となし一美女と電しあはけ耐寧く或曲もま  
倭好彩智の曲者出来り糸舌といて看みこひ何なる羅  
と歌うんと廣平王の女劉輝りて天下にむひ希なる英  
人の地と奏しこれに帝大不悦びあひ則ち寧く或曲もま  
劉輝り入内のみと傳ふさ旨物後あまの或曲もま謹で  
水りあちよ用意とて廣平王へけりむさ勅宣のらあて  
寧く或曲もま能く然る地と登しこれに廣平王物使とて

清三

恭くしつと出まひ双方席定りて或曲もまやのらあま王の  
と女主人の奏もあつた殿向ふ事一皇妃小まづ一の勅  
宣なりとち後しこれに廣平王大不悦び再三傳せらや  
是も元より糸舌比能さる或曲もまが舌は小言ひ候  
是れもさる承知の旨物もまれば或曲もまも大不悦び  
目と約して糸舌一初と奏しこれに帝大威斜らるはあ  
度の悲美とて令帛敷み下さるる廣平王の方より入  
内候事一これに俄小ま用意とては約宣の日よあまは劉輝り  
と與とのせ云つたふ幻と散るる發衛一城と出候より  
も亦まひして寧く或曲もま能く然る地と登しこれに廣平王物使とて



と持りて樹園を中庭の砂と撒き多て敷一樹子て  
 都ふもまは右安門より雪と入と室門を掃く肉城入る  
 ちまより後ハ剗輝り、世経とあつ幸法くん帝も是れ  
 心奪くま必改と形とありどけ時孔平厚く、教く海あり  
 る帝も是と中へ入るくも勅とまの奢儀とゆり改り  
 多りあふま上清うて下濁るあまども水と濁りて下  
 清まはしと上りのごとく散ば下とて何ぞ後と中らん  
 自ら風俗都ひかう小押後り奢後目くれば下産業と急  
 い酒高舞樂と響と物序煙中の氣毎に哭求むげ物序  
 煙草の味ひるく中へ入るく玉粒の味ひるく一夜と中む

樹の生涯をなすはの社あり炬同と志まきうつを  
 ありらうらるの是ふ比まへき者後「三百年あふ英吉利より  
 けは小袖と換束り」時ハむく富者の豪華の端又けと  
 珍味とは然るまはく中へ流り紙と紙け買求る也  
 上り小達しそれぞ生秋毒と様させあふ煙丸人と害ん  
 毒は是と煙ハ精神と減一血液と排下終る種くの病と  
 登をままを救ふべし茶はと奏する小徳く、乾産を  
 みるく形く人氏小害あるおれと姓とそくて災求る人氏  
 と害するのそらうど園成自らく色一清く、必害かまら  
 てもて乾産年中西中へ物序煙草賣買制禁の旨給は

英吉利のも積集るまゝその旨制禁ありしがあつても  
 ごとく一食喫ハ生進意なきまゝの極味あるを習小賣買し  
 止む又か慶奉申すも制禁されどもいつの地は及と被  
 り買求むを細く英吉利よりゆゑその積集り廣東  
 の支使へ懸懸としてあつてもその積集りも希い劉輝  
 りつゝ熱意を以て積集りたのちを替ひて六月小研ひ  
 國のも小孔とんとするも亦へをありて相國孔平濬は  
 大なるを痛まうりも三法ありて曰く古傳にも一氣にあり  
 一玉に小身の一氣積りありて一玉積りも二人食所積り  
 一玉孔と作をを核けの如くけと一言事を積り一人國を

むとの中をなうどや帝今朝の如く必改と有りあふなり  
 万民者後と積りた業と有り中にも積りた國中荒  
 布一必成と有り英夫小奪ひきりてに有りける時ハ國  
 困窮一免流出来て孔の泰と有りんことを生じて英將茲  
 何れの上書も述り作が如くは積りたを海軍の  
 て必法と有りて海軍を小於ていけ而を去るも溢して  
 死んと血眼小成て強強を帝も孔平濬はいつか強た小  
 ぬの件諾一ぬ小孔平濬はいつか大不悦の必法と有りて先物  
 片相禁より嚴禁あるへその旨と奏し置て去るなり

○清英合戦の事



概も朝廷より孔平海はるんが陳言小依るまの務所煙草  
の嚴禁を國中へ發布しそ禁小曰務所煙草の爲に煙氣  
を愛の人と悦ぶ一むろと異ども禁言有害の如くあるを是  
と愛んぐあるまの金の派と他を小後さく自ら國中因務に  
あるし乾隆が慶の末夜嚴禁ありと異ども禁言小是と  
禁言一今あるて禁言中は流布するの地上は小是に  
け上國禁と破り強めても其殺者いそ後と回を撤すト一  
飛舟小をよとと又廣東の府尹も其旨と中絶し英吉  
利より積聚するを停止せしむ務所小英吉利より務所  
煙草の利益廣大なるを以て制禁と禁言小是を撤す國法

清三ノ七

概一ごく督一人是をちつて賣買せむりかいつ一うは  
交弛を廣東にも邪惡の賈人出まると肉く是と英船一求  
めく賣買を英吉利より務所煙草の止む難きを初  
て是く教と強して積聚り廣東の府尹下安爲へ其分の  
禁言して今の中禁と中者ある也禁言はつへくれいあの時  
概則徐に今に令とて廣東に刻りしめ務所煙草の賣買  
を及りむ令とて林則徐に其教を打て目を強ては府  
小河に附港は小英船數多あり是と改むり小督務所煙  
草と積聚り林則徐に其怒つて強う是是と禁言小虎  
門に於て燒捨す厭も海不流しむ制禁を概言飛

ありて英船へ食料を賣りて林を以て英人其に因りて  
且ハ林別徐以て大英園を燒けし使と臣を英吉利も今の  
臣を以て英吉利へ送て英吉利女王を以てて心怒る  
と雖も一夜の思て初更をべしと使と以て廣東に送る  
林別徐以て大英園を燒けし使と臣を英吉利も今の  
臨へ海を義律がに命じて軍艦数隻を以て來つて合戦  
に及ぶ始り定海縣の城泊り天炮臼砲を打ちけし城を  
攻る多き急ちり城を大に懼るを以て將て戦ふと雖  
ども終りて然るに高城を以て英船義律が大艦數  
隻を以て天津江に泊りけしより上陸して王都を以て

清三ハ

の封さす事一和を結んで永く支那交易を行らんとして  
けし伊理布が天津江の英船を以て天津江に泊りて  
を以て英船を以て天津江に泊りて天津江に泊りて  
和の封さす事一和を結んで永く支那交易を行らんとして  
ありて英船を以て天津江に泊りて天津江に泊りて  
着て船の封を燒けし使と臣を英吉利も今の  
ありて英船を以て天津江に泊りて天津江に泊りて  
布を以て英船を以て天津江に泊りて天津江に泊りて  
廣東府へ送て英吉利へ送て英吉利へ送て英吉利へ送て  
定一英船の廣東へ伊理布を以て天津江に泊りて天津江に泊りて

理布所 歴ありては旨と共同一和賸交易の義と  
と雖も帝嘗く種ありて廣東へ和賸おなうざる旨願ふ  
ある然るも廣東府尹所管の義律の豪傑の心と  
て大小必き居る所への約束なきは義律より和賸交  
易の義と能ひ出たり所管義律の勇名も必き合  
と能ひぞ彼が金む所を悉く許し和賸一重厚の改勢に  
怠り動もすまぬ英人礼治を悉くも所管義律より制す  
てはしし事なく却て一軍来て英吉利と戦ふ英人の  
戦くに打負け生跡る者いふ國さして引て行く英人及  
び大軍艦船も隻といふと押寄る海の城と攻む王揚明

清三九

多兵我をく雖も勝る能はず終ふ款の城と成  
友軍押来つくと又け城と居る英兵又乍浦の城と攻  
るの急く双方大煩天炮もと打掛偃月刀と肉は刃内  
漢炮と振と一挑と戦ふの陣はし悪きとも友軍利りして  
右勇の長に付死し怯弱の長に落失て落城小及び一英  
人多くと陸一砲に押入財産と擡め婦女と犯し子乳  
物えんうは英人多く積るのつ法に府の城と攻む海  
とより大軍艦船隻と一連舟楫を農天炮と打掛る城と  
も東西の意揚ふ八千斤の大筒銃挺と砲と砲臺と並で  
打掛く或は焼船といふと款と協し一子變万化して防が



ふ中にも陳化成せんは味方と勵はし下知る所一ツの天炮  
飛来つて陳化成せんは傍より落ちて大砲を八方向に激發して  
陳化成せんは矢体糜爛をとりて自らも程勇を擧げんとす  
率に令とて上陸する英人と拵りしむると雖も勢ひ素  
ら英夷共敵の如くに上陸を化威せんも是とありと稱  
がる中へ切々入款數多と討殺し身もまじく疲乏を  
敵の方に切々毒計して自殺を今又ゆる者多く英人勢  
らを上陸し激し泊り大砲を打掛大砲を花を激射す  
と槍と銃も亦は款より打掛る大砲の櫓も燃焼す  
大煙を成して咫尺とみれば狼狽する處も亦一橋門と

打陣と我先よく押入りけ形勢を又て激發する半落矢  
より大砲激發し櫓も亦は款より打掛る大砲の櫓も燃焼す  
くり妻子も眼を昏げ快く討死せんとす丸も入りて刃も  
毒女の毒も色もろく惣然として交のありけり皆く回  
長子の臣の陽を以て死して落しきりぬけ勢も及て去  
子不心に妻を練の汚名を弑しぬるも槍傷つて櫓も亦  
らね他を款に南り深く討殺し名も亦天子譽げぬ  
言ひも終るごとくふると利殺し身も亦害して  
せんや海賊は是に勵まざる勇を自らも百倍一國家の  
叛妻子の仇を報ずる英賊亦家の血戦一人も亦

討殺し生ての君よたをり死ての命途の去度ふせん  
 此兵僅ふ五十人と信へ群ぐる才人突令と堅横を盡に切例  
 一警耐小款無三百餘人討死獲火の中へ死へく燒死り  
 勇ましく形勢を生ある事卒ひくう討死を英夷の  
 城と増の定海諸の天はの徳城と攻屠一勢ひ破竹の如  
 く廣大なる不棄ト盡ら不都へ攻とらんとき用王を  
 是を少て欽差法大臣を派して曰く安軍敗乞一英  
 夷勢の如く勢ひ盛んう成急小征討する事能くばこれ  
 不由く彼が情小雨と許し和贖一命家の安全と議るに  
 如く一変一は旨と奏を帝大不怒りあや皇どもふ

清三十二

捕の理と務むらう能くは終り奏する雨は任せ如儀と係  
 らむ和贖盟約  
 第一燒槍一物行烟葉の欠金二十一万支と七ヶ奉に  
 償ふ事  
 第二香港厦門寧波上海定海及び所の地小英皇の  
 高敎と殺け永く交易の事  
 第三英國通船の吏長中華の友人と出舎の時多欽  
 同様の事  
 右三ヶ条の趣り海軍あるの旨英おへ趣ど英お大ひに  
 悦び及ぶ一雨の徳城と度一は度と抱せ一飛と厚く

保び望く盟約して善く兵を彼ら十分の望を盡し  
—あまの末代の和辱をき—中華の一元平治をり

○浙に妖婦の来歴

爰は妖婦事氏名伯玉と云者あり其徳とある不  
は昔を明の昔は河南の用封府の知縣宋最がとて正  
垂多氏の賢臣ありを明の王威猶多清の用祖を視覽  
氏の身んとする封ふとあつてを明の政令に—くは其曲倭  
臣並の突く貢税と虐げ或は軍用と仰り民不課金  
と令—苛政酷—加く凶化寺演とて古氏加僅不及らん  
とては時事最烈同友小浜にて曰く友庫の粟とて

僅不及んとは時事最烈同友小浜にて曰く友庫の粟  
とては時事最烈同友小浜にて曰く友庫の粟  
る上貢日くの僅使あまもは足らざるとは—に友庫  
と教と粟と食民ふとく—は—の計りありあり  
とて後幾とて因をきき時事最烈か—して止む  
このま最烈を知民械死の形勢とる不其は—我行—  
粟穀金銀とて—の他と漢が志むるとも—  
別が僅の行へ—の—困民と救ひ—  
粟穀—を—の門よ—  
新の如—や大衆の知を教—て—の—

殺しにすやあく憎へ一粟とせりて救へ中と罵て後  
あし門戸と打破り乱妨藉藉とるもの多し一くを憐れむ  
しん公願ふ所なる者必る多く是れ一は公願て仲村  
りし孝巖の如く縋く曰く本々益をせしむる  
事起るる所は法めどんばあえりらむと仲村は自ら  
ふふ言て強ひて百姓を結めんとす不百姓は是と  
く已に強欲此の仲村は擲と殺して我くが途の  
及連不せんといふは仲村は竹をたてて孝巖の如  
く是れを救へといふ孝巖は救ふは友の粟と發と  
とんと大書して是より百姓ども是と云ふ孝巖の

清平四

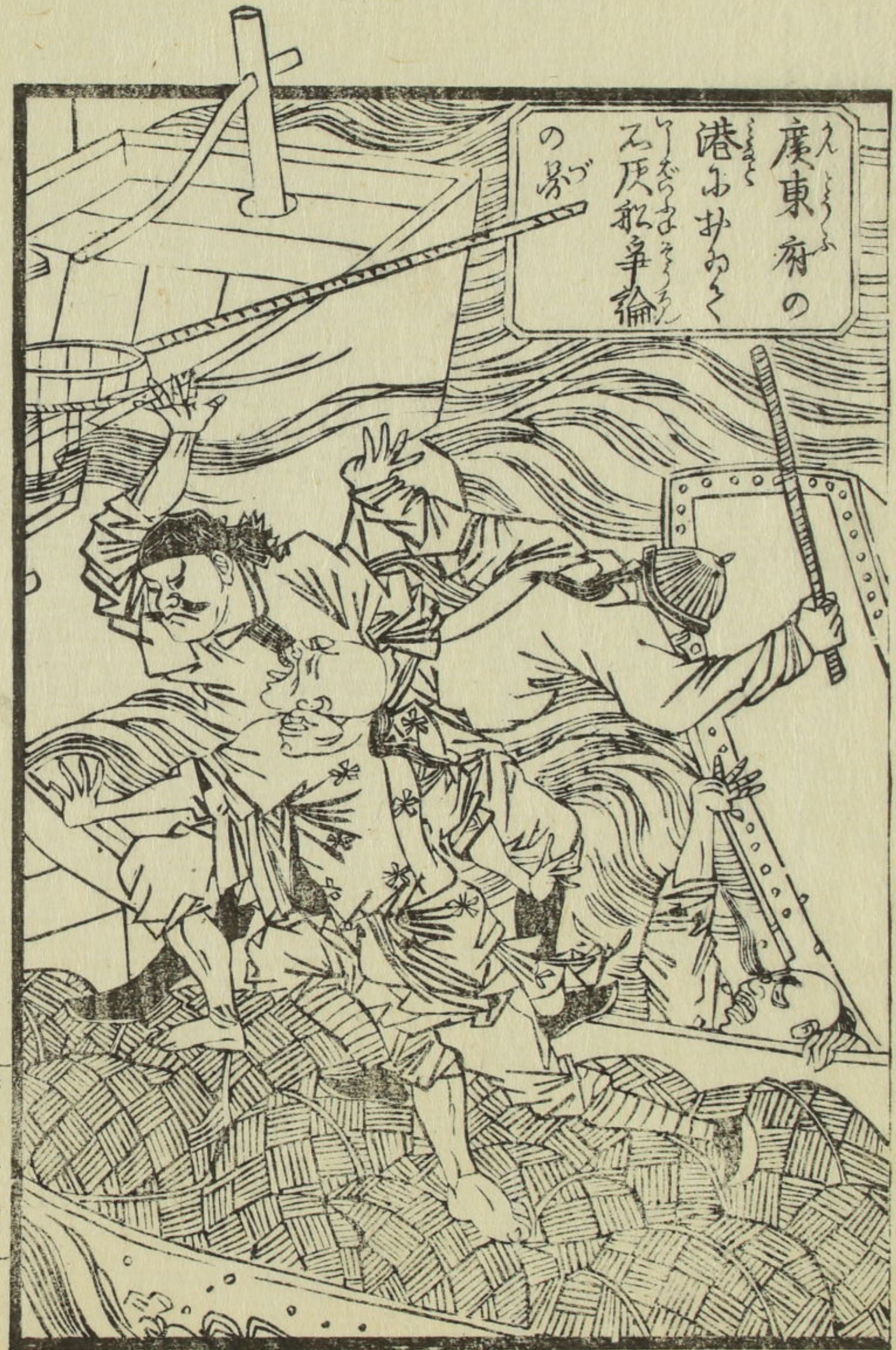
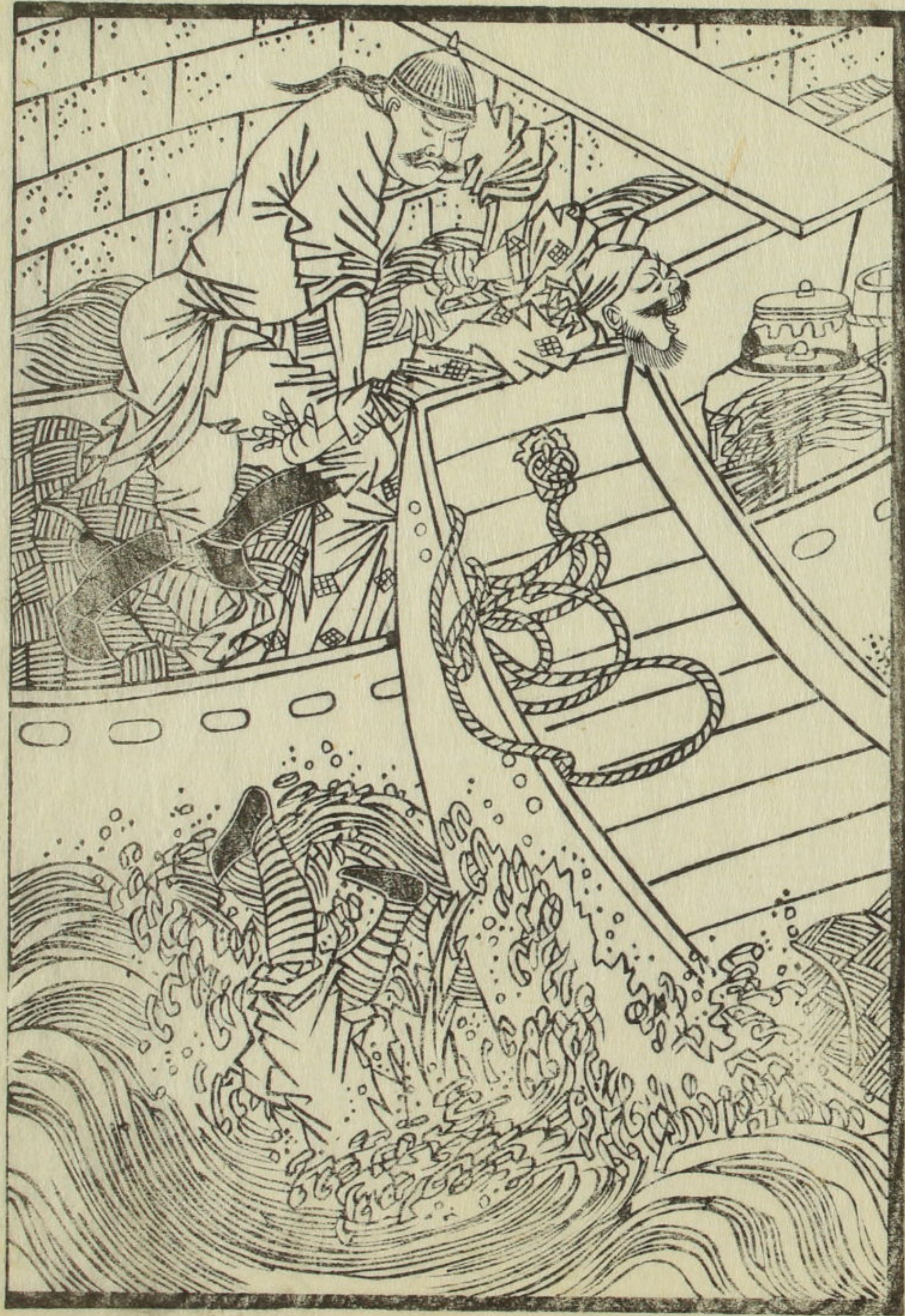
と孝巖は引とく仲村は後難と云は且ハ已に  
と殺せんぬふ劫く子打てりし孝巖は劫くは友の粟  
と百姓あちくははを劫の倭長お後して孝巖は  
劫ふけりしを弄懐と云ふと擄捕て友と別が介人  
て代り孝巖はと捕へて都下より獄中下を鳴呼  
孝巖はと正妻の如くはと奸曲倭長の如く  
長目と義り遂に市に引出首と斬り孝巖は擄らる甚  
妻は氏に初子と抱きて抱腹とを開封の如く  
と憐れ孝巖は我くがぬふを擄り劫く劫は



伏見新氏に松子と知きく御り琴と被てんとて大氏の  
 中より氣使の仕者と撰と世に彼三人と撫育してまゝ新に  
 の山里に遊ませしめ難と避けて平陽に止り後ち血楸  
 連綿しりし今の新氏川にまゝ子に「文婦」を名と給ふ  
 して「文」字に不似けとも「子」は「是」を「程」に毎月七日づ  
 け「行」る或月七日目の宿に宿し夜終るるに夜終の美人  
 左右のよに日月と持て舞つてまゝしりし又妻も一  
 人來り日月とちりて足て後見たり新氏り文婦を嘗  
 情中よりト者不苦て吉山と同一ト者の日く日月の文字  
 合符き「明」の字にまゝ子に「聰明」を名と給ふのまゝ

清三十五

井の合まきまの明快獲の兆一ありとて知くまゝり妻  
 氏りを懐かす限りは「龜南」する内子月満く一人の女子  
 と産り是則孝伯玉より性徳敏なりて其老の兒女に  
 是の徳感る所と布と竹本とん幾とほ「長」むるに及んで  
 文學の道も「龜」も「實」も「繁」も「西」能と教む力量  
 多し万人の務とん此まゝ極く茂と重んずるに男もに  
 術より不事ありとて又母は後と孤と給ふ孝伯玉りまゝ  
 多し思ふ所も家の人明の忠臣孝廉也が事流民も小  
 ちのちまゝとて「何」を「統」ふ由も「何」も「統」ふ由も  
 九仙山中中華小名を「壽」多しとの地は「山」も「宮」つて



神力と仮り後小岳と記さんと軒をくも男の三子編より  
一七日より舟一泊し分け置る小高山の越て怪異多  
半途に雲霧の移くの異形形出あつたの程  
容易小登りうく急角する肉儼小一天撥曇り雲霧にて  
咫尺と分びされども偏るるてめく一心岩を徹する程小  
儼ひ程もをまんとなすまどもお後方角と異ひ程方  
急るる小小急れと白霧の突入程と異我汝と結る  
ころ久未と未氏と異と一ツの巖巖と玉伯玉  
あふしてさつ程と異はと異いしの程の程と異今清の

王威震へは唐小紫ト志明と恢復するの英主出来たし  
汝ハ元志明の事裔ありて婦人小稀なる志を感  
我教奉精練の妙術と授け志明恢復の英主の助けと  
なるべし李伯玉の曰くは古より多と落し風と起  
その術と心と全軍の務利と得る者と多と異人完全  
として汝が難同理りるるにありども我お信する  
その妙術の他の妖術のむのみわうは大難の解血あるを  
法の程お丹絶るるも心と心とこれが極力と異ふ能  
我の自ら心と心と心と心と世の人の物と心と心と  
義一其一こそを悪人と生する何の自存と心と心と心と

で教と受べー伯玉（伯玉） 傳（傳）ぐ教と受んと受ふ能く吳人  
一卷とせーはと傳ふるも三七日季伯玉（伯玉） 籍（籍）し傳（傳）ぐ武  
ら小季伯玉（伯玉） 火（火）と記し 勢（勢）と降し 臣（臣）力（力）自ら（自ら）成（成）る  
け時吳人の曰く汝（汝）が術（術）已（已）ふ勢（勢）より而（而）るも天業（天業）得（得）るも勿（勿）差  
撥（撥）るもあまも天核（天核）と傳ふるの思（思）まあり再（再）言（言）の節（節）も  
「我（我）は是（是）を朱成功（朱成功）の節（節）もあると言（言）傳（傳）るは失（失）ふもり素  
伯玉（伯玉）の言（言）をたてて居（居）りしは稍（稍）もて心（心）と静（静）  
め今吳人の言（言）をたてたは朱成功（朱成功）の節（節）も言（言）傳（傳）るは是（是）の明（明）の  
大（大）の臣（臣）國性（國性）齊（齊）の事（事）に彼人（彼人）はたた明（明）の節（節）も計（計）る  
りども天命（天命）の節（節）もあると言（言）傳（傳）るは朱成功（朱成功）の節（節）も言（言）傳（傳）るは是（是）の清（清）康（康）熙（熙）九年（九年）十

月伯温（伯温）の師の仙書（仙書）と傳（傳）るは良（良）の言（言）と  
のく時の来（来）るを待（待）てしと心（心）聖（聖）とありしと正史（正史）に載（載）る叔  
を明（明）の節（節）も知（知）り我（我）も妙（妙）術（術）と傳（傳）るは朱氏の後裔（後裔）の節（節）も  
と傳（傳）るはあつたるも有（有）るはとありし言（言）と傳（傳）るは  
をせんて巖（巖）窟（窟）と出（出）我（我）をせんて傳（傳）るは  
○石灰（石灰）争（争）浄（浄）の事（事）  
明（明）の道（道）光（光）三十年（三十年）帝（帝）崩（崩）しゆい皇（皇）子（子）即位（即位）ありて年（年）号（号）  
と改（改）元（元）して咸豐（咸豐）と一（一）統（統）して咸豐（咸豐）の帝（帝）とせんは廣（廣）  
西（西）海（海）の桂（桂）平（平）歸（歸）し朱元（朱元）隣（隣）と云（云）石灰（石灰）商（商）賈（賈）ありしは  
教（教）艘（艘）と持（持）諸（諸）方（方）へ石灰（石灰）と齏（齏）ぐと云（云）石灰（石灰）と云（云）家（家）業（業）と云（云）は元（元）

ハ蜀の四川より舟り候し代々家室を家門幕へ固守の令  
と救ひ仁義と徳を今元暉にあらせし倍々仁義と徳を  
く先代より知り是西條を仁澤の人々元暉に致  
まのり恰の國を地獄のごとく或時西海法ある船度亦亦  
まのり後方の石灰と買求む也此出さくふら船僕未お計て  
所代の修くとも小費集め敷禮の船不積とも少何不信んで  
廣事府有むくくむら小廣事府亦不控ありく府港へを  
商免件の船くハ都々友府より船不と後く是とも  
を為す多しりくとも後りハ港小入るもを徳を致る元  
暉にぞ船に控ありくを致るも入るに漢の人々是を元

怪し〜け漢へ入る船に皆公歴より免一の船不を立つふ  
け船不中ちたれを國の船高る〜奪ひはく已未がお  
よせんと多船の兎壯言令元暉に船よ多後り花お  
と奪ん〜と船長冬多〜大も怒り何奴も是の船不  
〜に船の船籍漢〜獲し〜船よと昔は彼兎壯と抄〜ハ  
海へ投さ〜りす〜けり歴よ支へられハ府尹騰雲〜下  
友とせり〜船長冬多〜と捕〜ハ何れ向も〜ハ廣西海  
海府桂平縣元暉〜と中者の船よてけ夜歐邏巴の  
徳ありけ漢不奉り泊る船〜ハ石灰散〜ハ買求の心  
とつて入港せ〜に島らハ斯くのは幾と者の船よ海へ

これぞ府尹是と少て南府の控して毎下多許ある船の  
入港おろしとる氣にてト一統ある船を祀とのま  
らむ人と惱め港内を騒一とる船獲らうとて申らり  
獄小下久病の船子大不獲とさるく睡又おと船取と涉  
突あつ船獲く船と船ひこれと府尹情ある人まで是を  
係くく曰く予方甚ら申訴不許へ且控のゆい若く知  
ざるの中用と明白とるも機に是と許さる好者の統是  
と申所とく知らるる体よもは入港する者出来て必は  
乱さんさるるがうも方甚る元のと應と控く申らる子  
ての異云うく是免とへ一丈と六船取の獄小獲とる

そあき船り船と仁と控一理と控し船子本國  
へ放ちゆきて船子どもまをく西小ゆり新くと告され泉  
僕等大不獲とさるるにありぬと元暉船不取  
若くは耐元暉船始めく知り船僕木の玉法あると  
ら子して多く獲とるしと百とらと船取の獄小船あ  
る容易のてと小船とさるるも大至温和の生貨少人散  
船僕木のそこを替めど是我不徳のあを一申くと急ぎ  
府尹右の船と船取一これハ府尹是と申届け別下友  
とて請ふしと船取悪なく若お滞り多く本府不獲  
取りこれを府尹是と及め申らるる價の度大なる

に押さるる急ち惣念と殺すといふもして元暉を託す  
陥し貨物と奪えんと欲し一ツの工支と回し並元暉を託す  
と嘆出たふ叱つて曰く已まが利慾と貪んがあふ上と怒  
まむ金法と托し公雁と發するを託すは是れ是れ  
高船石炭賣所とありと元暉を託すは是れ是れ  
のち孔明とてしと中後しこれ元暉を託すは是れ是れ  
と恨むるを託すもななく承知し一族の人々も右の  
以て一又二十と語りこれ一族の府尹の托するを  
恨むるを託すもななく承知し一族の人々も右の  
権印し人と怒を託すもななく承知し一族の人々も右の

清三三

と救ふべしと元暉の去るを託すは是れ是れ  
を元暉を託すの家を不石炭と法言に託すは是れ是れ  
生計とまむるを託すは是れ是れ  
廣東府尹ありしもの元暉を託すは是れ是れ  
取らざるを託すは是れ是れ  
是れと上らざるを託すは是れ是れ  
暉を託すは是れ是れ  
今もその法し流や公雁と怒しは是れ是れ  
しんを託すは是れ是れ  
て元暉を託すは是れ是れ

殺の元隣 元代つて海へ出るも持体一替く思惟一  
 樂等の元隣 元代つて海へ出るも持体一替く思惟一  
 自然一揆を記し 久愛を引出さん 匡しく遠つてあるが  
 延し元隣 元代つて海へ出るも持体一替く思惟一  
 まへへと知る 悪計と生し 仕着る 秋の節を 志す 彼は  
 かの元隣 元代つて海へ出るも持体一替く思惟一  
 汝等が 死にも 止まらざる 志す 秋の節を 志す 彼は  
 角も 針らへ 海へ出るも 持体一替く 思惟一

清明軍談卷之三終



早稲田大学図書館



150190080139